

千葉県告示第1012号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第115条の5第2項及び第115条45の第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定事業者の廃止の届出がありましたので、同法第78条、第115条の10並びに千葉県介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱第10条第1項の規定により告示します。

令和5年12月12日

千葉市長 神谷俊一

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	事業所（施設）の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社オールフォアワン	いしいさん家	千葉県花見川区 柏井 4-26-4	地域密着型通所介護 通所介護相当サービス	令和5年 9月30日
サポートプロジェクト株式会社	さち訪問看護ステーション	千葉県稲毛区稲 毛東 3-6-18 須藤 第五マンション 302	訪問看護 介護予防訪問看護	令和5年 11月30日
大静建設株式会社	デイサービスセンタータイセイ	千葉県緑区土気 町 1592-4	地域密着型通所介護 通所介護相当サービス	令和5年 11月30日
株式会社ハーモニー	ハーモニー介護ステーション	千葉県中央区松 波 4-20-4 三枝 ビル 2F	居宅介護支援	令和5年 12月1日